

PRESS RELEASE

神崎市

令和7年6月11日

神崎市建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、下記のとおり指名停止を行います。

記

1. 対象業者、登録業種

対象業者： キマ紙工有限会社 取締役 玉岡 克男
（佐賀県佐賀市卸本町5番2号）
登録業種： 物品製造・役務の提供等

2. 指名停止の理由

キマ紙工有限会社は、令和7年5月21日に行った「神崎市指定ごみ袋購入業務」の入札において、落札決定後に契約締結を辞退した。
これは「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13号（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

3. 指名停止期間

要領別表第2第13号の期間が1ヶ月以上9ヶ月以内であることから、1ヶ月とする。
指名停止期間： 令和7年6月11日～令和7年7月10日（1ヶ月間）

4. 令和4・5・6年度市発注実績

令和4年度 実績なし
令和5年度 実績なし
令和6年度 実績なし

神崎市役所 総務企画部
財政課 契約管財係
直通：0952-37-0101
mail：zaisei@city.kanzaki.lg.jp